



香港國際仲裁センター 香港貿易發展局 主催セミナー
「国際ビジネスでのトラブルにおける商事仲裁の活用」
～裁判に頼らずに海外でのビジネストラブルを解決する～

日時	平成 22 年 11 月 25 日 (木) 9:30~12:00
場所	マンダリンオリエンタル東京ボールルーム 〒103-8328 東京都中央区日本橋室町 2-1-1 電話: 03-3270-8800
内容 (仮)	講演「国際ビジネスでのトラブル解決における香港の有利性」(日・英同時通訳) 香港国際仲裁センター理事 ダニエル・ラム 氏 (仮) 講演「国際ビジネストラブル解決法としての調停」(同時通訳) 香港国際仲裁センター調解会副会長 ジョディ・シン氏 講演「日本企業の為のアジアビジネスにおける国際仲裁」 日本商事仲裁協会 仲裁担当理事 大貫 雅晴 氏 パネルディスカッション「アジアビジネスにおける国際仲裁の戦略的活用」(同時通訳) モデレーター 日本商事仲裁協会 仲裁担当理事 大貫 雅晴 氏 パネリスト 香港国際仲裁センター理事 ダニエル・ラム 氏 香港国際仲裁センター調解会副会長 ジョディ・シン氏 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー 井口 直樹 氏
主催	香港国際仲裁センター、香港貿易發展局
後援	日本商事仲裁協会、日本仲裁人協会、関東経済産業局、日本貿易振興機構 (JETRO) 日本商工会議所
参加料	無料
定員	先着順 150 名程度 申込書受付後、確認書を FAX にて送付いたします。
申込方法	下記申込欄に必要事項を記入し、11 月 15 日 (月) までにファックスでお申し込み下さい。
問合せ先	香港貿易發展局 東京事務所 進藤 TEL (03)5210-5850 FAX(03)5210-5860

日本市場は大きな成長が期待できなくなり、海外へ市場を求めることは規模の大小を問わず日本企業の生き残りの為の課題となっており、中でも中国を始めとするアジア市場は成長著しく、多くの企業の注目を集め続けています。

しかし、これらの国のビジネス習慣は日本と大きく異なり、トラブル発生リスクを常に意識する必要があります。またこれらの国では、法律や運用方法が私たち外国人には解り難い部分も多く、取引相手国での訴訟は非常に大きなリスクと労力を伴います。

今回のセミナーでは、香港と日本から計 4 名の国際商事仲裁の専門家と実務家をお招きし、講演とパネルディスカッションを通してアジアを中心とした国際ビジネスでのトラブル解決の為に、裁判制度を用いるのではなく、司法インフラの整った地域での商事仲裁の活用を皆様にご提案致します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

お申し込みファックス番号: 03-5210-5860

会社名/団体名: _____

所属部署/役職名: _____ 担当者名: _____

電話番号: _____ ファックス番号: _____

e-mail: _____